

令和2年5月1日

保護者各位

石巻市立飯野川小学校
校長 北村 統

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に備える観点から、宮城県教育委員会では県立学校の臨時休業を5月10日（日）まで延長することとし、それに伴って宮城県内の市町村に対しても同様の対応の依頼がありました。これを踏まえて、石巻市では石巻市立小・中学校及び高等学校の臨時休業を下記のとおり延長することにしました。5月11日（月）以降につきましては、国の緊急事態宣言の方針等及び宮城県教育委員会の対応が示されてから、改めてお知らせいたします。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業であることを十分に御理解いただき、子供たちに不要不急の外出を避け、外出する際にはマスクを着用するなど、感染防止に十分努めるようお話してください。

なお、この件についての御質問や御相談がありましたら下記担当まで御連絡ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月10日（日）までとします。

2 出席の取扱い

臨時休業は、出席すべき日数には入りません。そのため欠席の扱いにはなりません。

3 学習活動について

担任が学習課題を届けています。計画的に家庭学習に取り組ませてください。解答を付けていますので、丸付けや直しをしているか確認してあげてください。課題が終わりましたら、自主学習や読書などにも取り組ませてください。

4 その他

臨時休業中に児童本人や御家族が新型コロナウイルスに感染した場合には、速やかに学校に御連絡ください。

担当 教頭 小松 朝子 電話 62-3009
